



第80回国民スポーツ大会
青森県準備委員会
馬術競技運営専門委員会

第1回馬事衛生部会 書面開催資料

開催日：令和2年12月21日（月）



青の煌めき^{きら}あおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

資料目次

1 書面開催 項目	P 1
関連用語	P 2
2 馬事衛生部会 委員名簿	P 3
選定理由	P 4
3 説明・報告事項	
(1) 第80回国民スポーツ大会について (概要)	P 5
(2) 馬術競技会について	P 6
(3) 馬術競技開催準備経過 (経緯)	P 7
(4) 馬術競技運営専門委員会について	P 8
①馬術競技会開催準備総合年次計画	P14
※別紙 A3 拡大版	
②馬術競技会開催基本計画	P15
③馬事衛生部会設置要綱	P17
(5) 先催県の馬事衛生業務について	P19
※「笑顔つなぐ愛媛国体馬術競技大会 馬事衛生本部獣医師配置計画」	
別紙 A3 拡大版	
4 参考資料	
(1) 第80回国民スポーツ大会準備経過	P25
(2) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会設立趣旨	P31
(3) 第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則	P32
(4) 第80回国民スポーツ大会開催基本方針	P36
(5) 第80回国民スポーツ大会会場地市町村選定状況	P37
(6) 第80回国民スポーツ大会会場地市町村図	P40
※別紙 A3 拡大版	
(7) QR コード	P41

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会
馬術競技運営専門委員会
第1回馬事衛生部会 項目

1 馬事衛生部会 委員名簿

2 説明・報告事項

(1) 第80回国民スポーツ大会について (概要)

(2) 馬術競技会について

(3) 馬術競技会開催準備経過 (経緯)

(4) 馬術競技運営専門委員会について

①馬術競技会開催準備総合年次計画

②馬術競技会開催基本計画

③馬事衛生部会設置要綱

(5) 先催県の馬事衛生業務について

関連用語

用語	説明用短縮語
2023年開催鹿児島特別大会まで 「国民体育大会」	国体
2024年開催第78回佐賀大会から 「国民スポーツ大会」 ※英語表記「JAPAN GAMES」	国スポ
公益財団法人日本スポーツ協会 ※英語表記「JAPAN SPORT ASSOCIATION」	J S P O
中央競技団体（例：日本〇〇連盟） ※英語表記「National Federation」	N F
都道府県競技団体（例：山梨県〇〇協会） ※英語表記「Pref Federation」	P F
（公財）日本スポーツ協会 国体開催基準要項	国体開催基準要項

馬術競技運営専門委員会馬事衛生部会 委員名簿

◎部会長 ○副部会長

(順不同：敬称略)

区分	機関・団体名	役職	氏名（ふりがな）
行政関係	青森県農林水産部 畜産課	課長	◎ 豊澤 順造 (とよさわ じゅんぞう)
	山梨県農政部 畜産課	課長	○ 渡邊 聡尚 (わたなべ としなお)
	山梨県西部家畜保健衛生所	所長	丸山 稔 (まるやま みのる)
	青森家畜保健衛生所	所長	中村 成宗 (なかむら なりむね)
獣医師	(公社) 山梨県獣医師会	理事	野村 努 (のむら つとむ)
	(公社) 青森県獣医師会	事務局長	盛田 淳三 (もりた じゅんぞう)
施設関係	(公財)山梨県馬事振興センター	専務理事 (馬匹診療所長)	鎌田 健義 (かまだ たけよし)
競技団体	青森県馬術連盟	理事長	佐藤 一馬 (さとう かずま)
	山梨県馬術連盟	理事長	田中 光法 (たなか みつのり)
			計 9 名

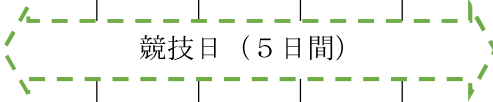
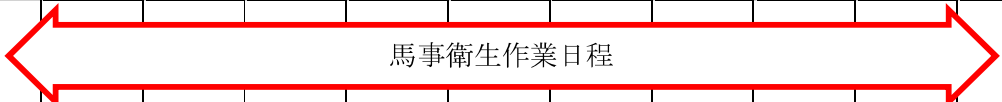
馬事衛生部会 委員構成

分野	所属	役職	選定機関・団体	選定理由及び主な協力依頼内容
行政関係	青森県農林水産部畜産課	課長	開催県の家畜防疫対策課	馬事衛生主対策者。家畜伝染病等対応協力。
	山梨県農政部畜産課	課長	会場地県の家畜防疫対策課	馬事衛生対応に係る協力。家畜伝染病等対応。
	山梨県西部家畜保健衛生所	所長	会場地県の家畜保健衛生所	北杜市管轄家畜保健衛生所。馬事衛生対応に係る協力。家畜伝染病等対応。
	青森家畜保健衛生所	所長	開催県の家畜防疫対策課	馬事衛生対策及び家畜伝染病等対応協力。
獣医師	(公社)山梨県獣医師会	理事	会場地県の有識者	馬事衛生対策に係る助言。家畜伝染病等対応協力。近隣救護獣医師の情報提供。
	(公社)青森県獣医師会	事務局長	開催県の有識者	馬事衛生対策に係る助言等。
施設関係	(公財)山梨県馬事振興センター	専務理事	施設管理者	馬事衛生対応に係る協力。
競技団体	青森県馬術連盟	理事長	開催県の競技団体	馬術競技会主催者
	山梨県馬術連盟	理事長	会場地県の競技団体	開催準備及び競技運営の協力・補助

(1) 第80回国民スポーツ大会について(概要)

愛称	青の煌(きら)めきあおもり国スポ 青い空、青い海や湖、青い山並など美しく豊かな自然に恵まれた青森県で、国スポに参加するすべての人々が、交流を深め、感動を創出し、いきいきと煌めくような大会を目指します。			
スローガン	翔ける未来へ縄文の風に乗って 縄文時代の遺跡が数多く存在する青森から、新たな歴史と感動を全国に向けて発信し、未来につなげていきたいという願いを込めています。			
主催	大会:(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、青森県 競技会:上記3者、(公財)日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村			
会期	9月中旬から10月中旬の11日間以内(開催3年前に正式決定)			
実施競技	正式競技	特別競技	公開競技	デモンストレーションスポーツ
	37競技	1競技	7競技	38競技
来会人数	60万人～70万人(※先催県実績による)			
マスコットキャラクター	アップリート君(基本形) 			
イメージソング	『翔ける未来へ』 編曲は、嵐やAKBなど多数のトップアーティストの作詞・作曲を手がけている音楽プロデューサーの多田慎也さん(青森県弘前市在住)が担当。アップテンポなメロディと、青森県ご当地アイドル「RINGOMUSUME」の爽やかな歌声が融合して、あおもり国スポにふさわしく明るく元気なイメージソングに仕上がっています。 ※PR動画は、「下記URL②」又は「参考資料(3)」のQRコード②で御覧になれます。			
SNS URL	①ホームページ : http://aomorikokuspo.pref.aomori.lg.jp ②Youtube : https://www.youtube.com/channel/UCSTmDEWLTgjb_DDtRiEdl5Q ③Facebook : https://www.facebook.com/aomorikokuspo ④Insagram : https://www.instagram.com/aomorikokuspo			

(2) 馬術競技会について

競技会場	山梨県馬術競技場										
競技会会期	5日間（開催3年前に正式決定）										
【詳細】											
1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	
				監督 会議							
準備	準備	入厩	入厩	入厩	退厩	退厩	退厩	退厩	退厩	片付け	
											
実施種目	<p>【馬場馬術競技】 長方形(20m×60m)の馬場内で三種の歩き方である常足(なみあし)、速足(はやあし)、駈足(かけあし)で躍動感に満ちた様々な運動を演じる競技。 前進・停止・後退や直進・斜め・円形・波系に馬を進めるなど、馬の調教レベル、騎手の技量を競う。</p>										
	<p>【障害飛越競技】 馬場内に設置された障害物を過失せず飛び越す競技。障害物を構成する横木の落下や障害前での拒止などの過失があると減点される。走行の際に拒止が3回あると失権(3反抗失権)となりコース走行を途中で止めなければならない。 障害物は、競技会ごとに趣向を凝らして作られ配置されることから、馬はどんな形状や色にも驚かずに飛び越えるよう調教されていなければならない。 競技で1位が決まらない場合は、規定によりジャンプオフ(決勝競技)を実施することがある。</p>										
種別	成年男子、成年女子、少年										
来場者数		福井県	愛媛県	岩手県	和歌山県	長崎県					
	選手・監督	1,530	1,560	1,992	1,695	1,804					
	大会関係者	2,001	1,806	2,791	3,552	6,151					
	観覧者	5,039	6,634	12,277	12,019	8,956					
	合計	8,570	10,000	17,060	17,266	16,911					
	1日平均	1,714	2,000	3,412	3,453	3,382					
	開催地	県外開催 (御殿場市)	県外開催 (三木市)	奥州市	県外開催 (三木市)	雲仙市					
リハーサル大会	<ul style="list-style-type: none"> ・大会規模:概ねブロック大会程度(任意) ・開催期日:開催前年又は開催年の6月頃実施 										

(3) 馬術競技会開催準備経過（経緯）

年月日	内 容
H28(2016)年1月13日	2025年第80回大会について青森県が開催内々定 なお、第78回大会以降「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」へ名称変更
H28(2016)年8月31日	第80回国民体育大会青森県準備委員会(現第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会(以下「青森県準備委」とする)を設置
H28(2016)年9月 ～ H30(2018)年7月	<ul style="list-style-type: none"> ・日体協(現日本スポーツ協会、以後「JSP0」)国体開催基準要項国体施設基準を満たす既存の施設なし ・開催意向調査にて開催意向を示す市町村なし ・県馬連が希望する市町村への個別打診 → 意向なし → 県外での開催に向けて調整 ・JSP0 国体開催基準要項において県外開催可
H30(2018)年8月3日	県馬連との情報交換及び県外開催に係る経費等を説明
H30(2018)年10月4日	福井国体会場(静岡県御殿場)にて、NF国体担当である業務部長に経緯説明及び県外開催に係る手続き等について御教示いただく → 開催県の判断で良いとの回答
H30(2018)年10月13日	青森県馬術連盟より県外開催に係る内諾書が提出
H30(2018)年11月5日	山梨県教育庁スポーツ健康課を訪問し、山梨県馬術競技場に係る情報収集
〃 6日	山梨県馬術競技場の視察を行い、公益社団法人日本馬術連盟及び山梨県馬術連盟からの情報収集
H30(2018)年12月21日	県準備委第5回常任委員会において、馬術競技の県外開催が承認
H31(2019)年2月5日	山梨県馬連、山梨県馬事振興センター、北杜市を訪問し内諾依頼
〃 6日	山梨県体協、山梨県教育庁スポーツ健康課、農政部畜産課(振興センター所有者)を訪問し内諾依頼
H31(2019)年4月	山梨県関係機関及び団体より第80回大会馬術競技開催について内諾
R元(2019)年6月14日	県準備委第6回常任委員会において、馬術競技の会場地を山梨県馬術競技場に内定。同日、JSP0へ馬術競技の県外開催を通知
R元(2019)年11月27日	中央競技団体正規視察実施 山梨県馬術競技場が開催適地としてNFが承認
R2(2020)年8月7日	第80回大会青森県準備委員会馬術競技運営専門委員会及び馬事衛生部会の委員候補者への書面依頼 ※新型コロナウイルスの影響により、訪問説明中止
R2(2020)年8～9月	委員候補者所属先推薦書及び委員候補者からの承諾書受領
R2(2020)年10月8日	JSP0臨時理事会において、2026年第80回大会(冬季大会・本大会)の青森県が開催内定 ※国体から名称変更となって初の完全国スポ
R2(2020)年12月1日	第1回馬術競技運営専門委員会開催(書面開催)
R2(2020)年12月21日	※第1回馬事衛生部会開催(書面開催)

(4) 馬術競技運営専門委員会について

令和2年6月1日
第8回常任委員会 改正

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- 2 委員長及び副委員長は、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 委員長は、災害その他やむを得ないと認められる場合又は軽易な事項については、書面による議決を求め、これをもって委員会に代えることができる。
- 4 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

- 2 部会の委員は、会長が委嘱する。
- 3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成28年8月31日から施行する。

附 則（平成29年4月19日一部改正）

この規程は、平成29年4月19日から施行する。

附 則（平成30年7月10日一部改正）

この規程は、平成30年8月30日から施行する。

附 則（令和元年6月14日一部改正）

この規程は、令和元年6月14日から施行する。

附 則（令和2年6月1日一部改正）

この規程は、令和2年6月1日から施行する。

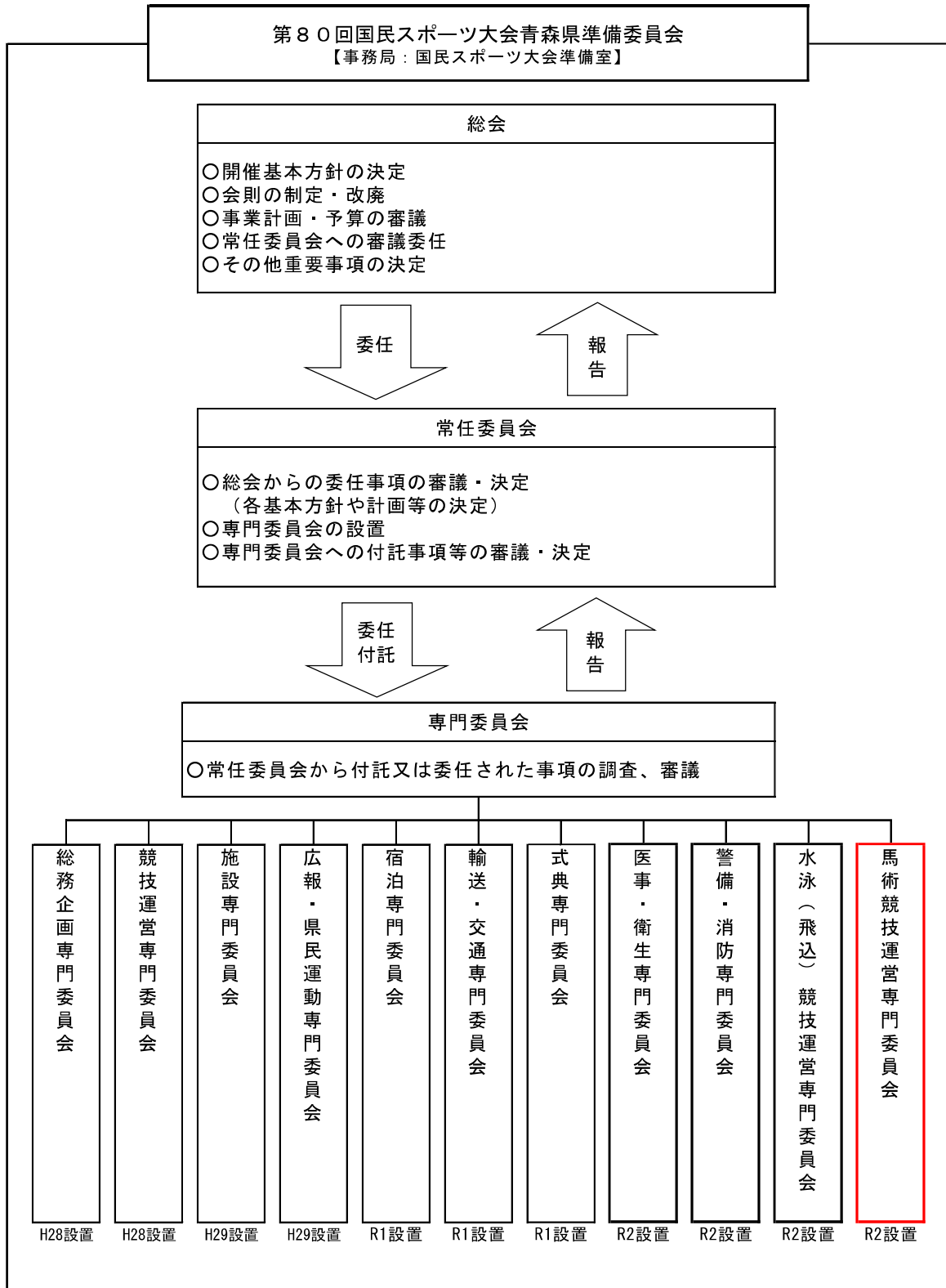
別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する事 2 会場地選定に関する事 3 県及び会場地市町村の業務分担に関する事 4 他の専門委員会に属さない重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関する事 2 文化プログラムに関する事 3 他の専門委員会に属さない事項に関する事
競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等の基本的事項に関する事 2 競技運営に係る計画の立案に関する事 3 競技用具の整備計画に関する事 4 その他競技運営に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に関する事 2 競技役員等の養成及び編成に関する事 3 競技用具整備の推進に関する事 4 デモンストレーションスポーツに関する事 5 リハーサル大会に関する事 6 競技記録に関する事。 7 その他競技運営に関する事
施設専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の基本的事項に関する事 2 開・閉会式会場及び関連施設整備の基本的事項に関する事 3 情報通信施設整備の基本的事項に関する事 4 その他施設に係る重要事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設及び関連施設の整備に関する事 2 開・閉会式会場及び関連施設整備に関する事 3 情報通信施設の整備に関する事 4 その他施設に関する事
広報・県民運動専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関する事 2 県民運動の基本的事項に関する事 3 その他広報及び県民運動に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関する事 2 県民運動の推進に関する事 3 愛称・スローガン、マスコット等に関する事 4 報道機関との調整に関する事 5 記録映像及び記録写真に関する事 6 その他広報及び県民運動に関する事

宿泊専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的な事項に関すること 2 その他宿泊に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関すること 2 食事等の提供に関すること 3 その他宿泊に関すること
輸送・交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関すること 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関すること 2 開・閉会式の輸送に関すること 3 競技会場の輸送に関すること 4 その他輸送及び交通に関すること
式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典の基本的事項に関すること 2 その他式典に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式の企画及び運営に関すること 2 式典音楽に関すること 3 式典演技に関すること 4 大会旗・炬火リレーに関すること 5 その他式典に関すること
医事・衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 医事・衛生の基本的な事項に関すること 2 その他医事・衛生に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療救護及び防疫に関すること 2 食品衛生及び環境衛生に関すること 3 その他医事・衛生に関すること
警備・消防専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備及び消防防災の基本的事項に関すること 2 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式会場の警備及び消防防災に関すること 2 その他警備及び消防防災に関すること

水泳（飛込）競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 県外開催水泳競技の基本的事項に関する事 2 その他県外開催水泳競技に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会開催準備の年次計画に関する事 2 競技の企画及び運営に関する事 3 競技用具の整備に関する事 4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通及び警備・消防防災に関する事 5 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関する事
馬術競技運営専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 県外開催馬術競技の基本的事項に関する事 2 その他県外開催馬術競技に係る重要な事項に関する事 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会開催準備の年次計画に関する事 2 競技の企画及び運営に関する事 3 競技用具の整備に関する事 4 宿泊、医事・衛生、輸送・交通及び警備・消防防災に関する事 5 馬事衛生に関する事 6 開催地の関係機関との連絡調整その他競技会を開催するために必要な事項に関する事

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会組織構成図



馬術競技運営専門委員会 委員名簿

◎委員長 ○副委員長 (順不同：敬称略)

区分	機関・団体名	役職	氏名（ふりがな）
競技団体	青森県馬術連盟	理事長	◎ 佐藤 一馬 (さとう かずま)
	山梨県馬術連盟	理事長	○ 田中 光法 (たなか みつのり)
スポーツ 関係	(公財) 山梨県スポーツ協会	スポーツ振興 課長	辻 昌彦 (つじ まさひこ)
	北杜市スポーツ協会	会長	浅川 幸彦 (あさかわ さちひこ)
	(公財) 青森県スポーツ協会	総務課長	相坂 譲 (あいさか ゆずる)
行政関係	山梨県中北保健所	保健所長	津金 永二 (つがね えいじ)
	北杜警察署	次長	田中 宏 (たなか ひろし)
	北杜市産業観光部	観光課長	小林 晋 (こばやし すすむ)
	北杜市教育部	生涯学習課長	渡辺 美津穂 (わたなべ みづほ)
	北杜消防署	署長	下條 一仁 (げじょう かずひと)
馬事衛生 関係	青森県農林水産部	畜産課長	豊澤 順造 (とよさわ じゅんぞう)
	(公社) 青森県獣医師会	事務局長	盛田 淳三 (もりた じゅんぞう)
施設関係	(公財) 山梨県馬事振興センター	専務理事	鎌田 健義 (かまだ たけよし)

計 13 名

説明・報告(4) ①

第80回国民スポーツ大会 馬術競技会開催準備総合年次計画

令和2年12月1日
第1回馬術競技運営専門委員会 決定

年度(逆年)	令和2年度(6年前)	令和3年度(5年前)	令和4年度(4年前)	令和5年度(3年前)	令和6年度(2年前)	令和7年度(1年前)	令和8年度(開催年)
主要スケジュール	開催内定			総会視察 開催決定・委命決定			
準備組織等	国民スポーツ大会 準備等 県運営委員会 馬術競技運営 専門委員会設置 馬術衛生部設置			県実行委員会設置	県外事務所設置		
総務	馬術競技会開催準備 年次計画 馬術競技会開催 基本計画 馬術衛生部 設置要綱	馬術競技会期検討 開催実施計画		リハール大会の検討	諸業務の実施体制 諸業務の実務の検討	競技会実施本部の編成検討	実施本部設置
連絡調整			実施本部体制の検討	開催業務視察・情報及び資料収集			
広報			各種広報紙体活用、周知グッズの配布(競技会場、関係機関等)	関係機関及び団体との連絡調整・協賛			
報道・記録			地域行事、地域団体等の各種イベントへの参画による広報				
案内所等			WEBサイト(県HP)、市広報紙等による広報				
観光・物産			報道機関との調整、取材協力、開催記録の収集・編集等				
会場管理			会場管理・環境美化検討				
仮設施設			施設整備の検討 仮設設置の検討				
通信施設			通信体制検討				
競技用具			競技用具整備調査				
競技役員			競技役員編成調査・検討				
競技プログラム			ボランティア確保の検討 競技会日程検討				
式典			式典				
宿泊							
弁当							
医事・衛生							
馬術衛生							
馬術衛生							
輸送							
交通							
警備							
防災							

青の煌めき青森国スボ馬術競技会開催

リハール大会

馬術衛生部設置

案内所・休憩所等の設置

マニユアル等の訂正

仮設施設整備

通信施設整備

役員必勝の作成

競技別プログラム作成

式典要項・マニユアル検討・作成

仮泊調査

弁当調達計画

医療救急体制検討

食品衛生・環境衛生検討

馬術衛生本部体制検討

馬術衛生業務整理

輸送計画・必要車両検討

必要駐車場検討

警備体制検討

消防防災体制検討

警察署、関係者との協議

管理者等との協議

警察署との協議

消防署との協議

関係機関及び団体との連絡調整・協賛

各種広報紙体活用、周知グッズの配布(競技会場、関係機関等)

地域行事、地域団体等の各種イベントへの参画による広報

WEBサイト(県HP)、市広報紙等による広報

報道機関との調整、取材協力、開催記録の収集・編集等

会場管理・環境美化検討

施設整備の検討
仮設設置の検討

通信体制検討

競技用具整備調査

競技役員編成調査・検討

ボランティア確保の検討
競技会日程検討

式典

宿泊・
医事・衛生

馬術衛生業務
年次計画

輸送
交通
警備
防災

警察署、関係者との協議
管理者等との協議
警察署との協議
消防署との協議

第８０回国民スポーツ大会馬術競技会 開催基本計画

第８０回国民スポーツ大会馬術競技会（以下「競技会」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める国民体育大会開催基準要項、同細則、第８０回国民スポーツ大会開催基本方針及び同基本構想に基づき、スポーツによる地域活性化や健康づくり、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、新たな活力を創出するものとする。

競技会は、山梨県馬術競技場において開催されることから、山梨県、北杜市及び関係機関・団体等との連携を図り、簡素・効率的な運営に取り組むとともに、青森県、山梨県双方の馬術競技の普及・振興に資することを旨とする。

1 総務企画関係

(1) 総務

競技会開催に向けて、現地事務所及び実施本部を設置し、競技会開催準備及び運営に万全を期するとともに、必要に応じ北杜市において競技会補助員（ボランティア）等の募集を行う。

(2) 広報

競技会開催に向けて地域の理解と協力が得られるよう、各種イベントや広報媒体を計画的かつ効果的に活用し、広報活動を展開する。

(3) おもてなし

特産品、土産品等の販売や観光パンフレット活用等により、山梨県、北杜市及び青森県の魅力を紹介するとともに、競技会参加者等を温かく迎え、心のこもったおもてなしを行う。

2 施設関係

(1) 施設

国民体育大会開催基準要項の施設基準を踏まえ、安全で円滑な競技会運営のために必要な仮設等の会場整備に努める。

3 競技式典関係

(1) 競技運営

青森県及び山梨県の競技団体との連携の下、審判員等の編成・研修等の競技運営に必要な諸条件の整備を図る。

また、既存の大会を活用したりハーサル大会の開催について検討するなど、万全な運営体制の確立を図る。

(2) 式典

開始式及び表彰式は、競技会運営に支障をきたさない範囲で効率よく実施する。

4 宿泊衛生関係

(1) 宿泊

競技会参加者の会場までの交通上の利便等を考慮し、宿舍の確保を図るとともに、衛生面に配慮し、栄養面の調和がとれた食事の提供に努める。

(2) 医事・衛生

競技会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、応急処置及び医療機関への移送等の医療救護体制を整備する。

また、競技会場及び宿泊施設等における食品衛生及び環境衛生対策に万全を期する。

(3) 馬事衛生

馬術競技の円滑な運営に寄与するため、出場馬の防疫、健康管理、輸送及び飼料の確保等に万全を期する。

5 輸送交通関係

(1) 輸送・交通

競技会会場周辺の道路及び交通状況を考慮し、必要に応じて計画輸送を検討するとともに、会場周辺に駐車場を確保する。

(2) 警備・消防防災

警備・消防防災体制を確立し、競技会場、宿泊施設等における災害の防止と非常時における緊急体制に万全を期する。

第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会
馬術競技運営専門委員会 馬事衛生部会設置要綱

（趣旨）

第１条 この要綱は、第８０回国民スポーツ大会青森県準備委員会専門委員会規程第５条第１項の規定に基づき、馬術競技運営専門委員会（以下「専門委員会」という。）の部会の設置および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（部会の名称及び付託事項）

第２条 部会の名称並びに専門委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第３条 部会に次の役員を置く。

（１） 部会長 １名

（２） 副部会長 １名

２ 部会の役員については、専門委員会委員長が指名する。

３ 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

４ 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は欠けたときは副部会長がその職務を代理する。

（任期）

第４条 部会委員の任期は、委嘱されたときから部会の目的が達成されたときまでとする。ただし、部会委員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その部会委員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

（会議）

第５条 部会の会議は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

２ 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

３ 部会は、付託事項を審議したときは、その結果を専門委員会に報告するものとする。

４ 部会長は、災害その他やむを得ないと認められる場合又は軽易な事項については、書面による議決を求め、これをもって部会に代えることができる。

５ 部会長が必要と認めるときは、部会委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（委任）

第６条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が専門委員会委員長の承認を得て別に定める。

附 則

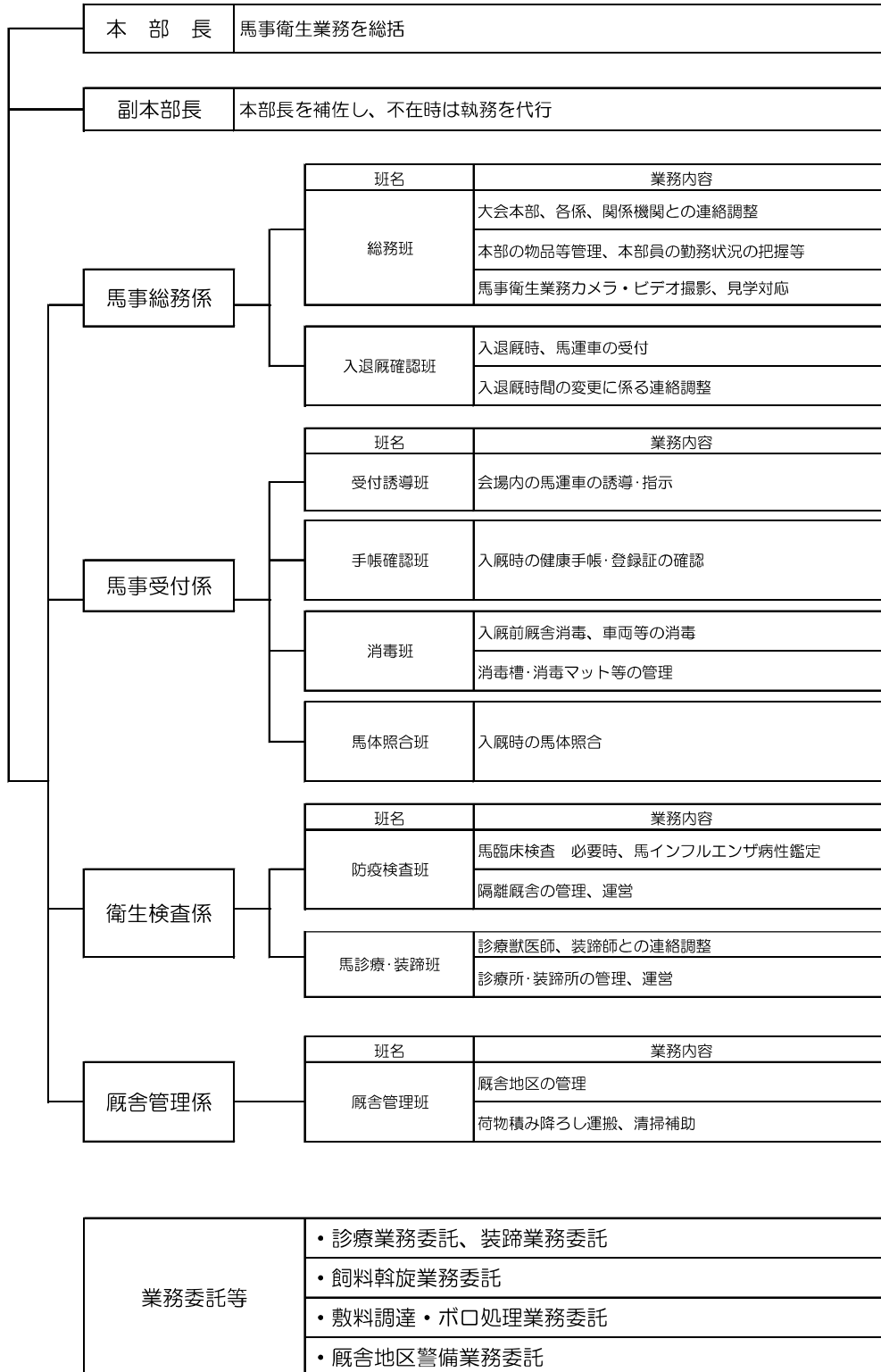
この要綱は、令和２年１２月１日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
馬事衛生部会	1 馬事衛生の基本的事項に関する事 2 その他馬事衛生に係る重要な事項に関する事	1 出場馬の健康検査及び防疫に関する事 2 出場馬の診断及び装蹄に関する事 3 厩舎の衛生管理に関する事 4 飼料、敷料に関する事 5 出場馬の輸送及び入退厩に関する事 6 馬運車等の消毒に関する事 7 救護獣医師、装蹄師の確保に関する事 8 馬事衛生物品の調達に関する事 9 馬事衛生対策開催県連携に関する事 10 その他馬事衛生に関する事

(5) 先催県の馬事衛生業務について

馬事衛生本部体制



各係・班の業務内容

(1) 本部長・副本部長・馬事総務係

【本部長】

- ・業務が遅滞なく実施されるよう各班の作業進捗状況を把握する。
- ・馬事衛生についての全ての決定権を有する。

【副本部長】

- ・本部長を補佐し、本部長不在時には執務を代行する。

【馬事総務係長】

- ・総務班長を兼務し、総務班および入退厩確認班を統括する。
- ・入退厩時、総括管理表（様式1，2）により作業の進捗状況を把握する。
- ・馬事衛生本部職員の健康管理を行う。

【総務班】

- ・各係・班、実施本部および関係機関との連絡調整を行う。
- ・必要に応じて本部員の人員調整を行い、各係・班の業務を補助する。
- ・総括管理表（様式1，2）を作成し、各班に配布する。
- ・馬事衛生本部内の物品を管理し、各班より物品追加購入の要望があった場合、必要に応じて調達する。
- ・馬体照合班・防疫検査班から馬インフルエンザの疑いがある馬の発見報告があった場合、獣医師団へ報告し対応を協議する。
- ・馬事衛生本部職員の出退勤を受付し、管理する。
- ・各係長から業務日誌を受付し、管理する。

【入退厩確認班】

- ・入厩時、馬運車からの電話を受け、入厩予定時刻等の情報を各班へ連絡する。
- ・参加団体に物品（IDカード、馬番号札、腕章、動物用体温計等）を手渡し、配布物管理表に記録する。また、大会期間中の臨床検査方法について説明する。
- ・退厩時、退厩受付を行い、提出される退厩チェック表を確認の上、貸出物品を受け取り、配布物管理表に記録する。また、各班の報告をもとに退厩チェック表を完成させる。
- ・退厩受付時、馬運車運転手に、退厩予定時間の15分前までに、馬運車駐車場で待機するよう伝える。
- ・班長は、作業終了後、業務日誌を係長へ提出する。

(2) 馬事受付係

【馬事受付係長】

- ・消毒班長を兼務し、受付誘導班、手帳確認班、消毒班および馬体照合班を統括する。
- ・各班の作業状況を業務日誌により把握し、その内容を総務班に報告する。
- ・必要に応じて班間の調整を行う。

【受付誘導班】

- ・入退厩時、会場内および関係者・馬運車駐車場で馬運車および帯同車の誘導を行う。
- ・会場内での入退厩が混雑している場合、馬運車・関係者駐車場で馬運車を周回させる。（警備員および駐車場係と連携協力して行う。）

- ・入（退）厩受付所の作業（先に入場している馬運車等の消毒・受付確認）が終了したことを確認後、馬運車を誘導する。（作業中の場合は、馬運車を一時待機させる。）
- ・会場内（入（退）厩受付所）では、必ず一時停止させ、消毒班、手帳確認班等と連携する。
- ・大会期間中、厩舎エリアへ進入する車両を停車させ、名前等を確認するとともに車両消毒が必要なことを伝える。（馬糞処理、敷料搬入車、飼料搬入車を想定）
- ・班長は、作業終了後、業務日誌を係長へ提出する。

【手帳確認班】

- ・入厩時、馬運車運転手から健康手帳および登録証原本を預かり、コピーと照合し、その結果を手帳確認チェック表に記録する。照合できない馬を確認した場合、総務班に連絡し、対応を協議する。
- ・預かった健康手帳は退厩受付時に返却をする旨馬運車運転手に連絡する。
- ・班長は、作業終了後、業務日誌を係長へ提出する。

【消毒班】

- ・入厩時、手帳確認中に、動力噴霧機により馬運車および帯同車を消毒する。
- ・退厩時、消毒マットにより馬運車および帯同車を消毒する。
- ・大会期間中、厩舎地区に進入する車両を動力噴霧機により消毒する。
- ・会場内の消毒マットを管理する。
- ・馬インフルエンザが疑われる馬を発見した場合、当該馬の馬房、馬具、運搬に使用した馬運車、関係者の衣服等の消毒を行う。
- ・班長は、作業終了後、業務日誌を係長へ提出する。

【馬体照合班】

- ・入厩時、参加馬の馬体照合を行い、その結果を馬体検査チェック表に記録する。照合できない馬を確認した場合、総務班に連絡し、対応を協議する。馬インフルエンザが疑われる馬を発見した場合は、総務班へその旨連絡をする。
- ・大会期間中、防疫検査班とともに厩舎内を巡回し、参加馬の体温測定結果が記入されているか確認し、体温確認チェック表へ転記する。未記入の場合、測定するよう指導する。
- ・班長は、作業終了後、業務日誌を係長へ提出する。

（３）衛生検査係

【衛生検査係長】

- ・防疫検査班長を兼務し、防疫検査班および馬診療・装蹄班を統括する。
- ・各班の作業状況を業務日誌により把握し、その内容を総務班に報告する。
- ・必要に応じて班間の調整を行う。

【防疫検査班】

- ・入退厩時、参加馬の臨床検査を行い、その結果を馬体検査チェック表（様式４）に記録する。馬インフルエンザが疑われる馬を発見した場合は、総務班に連絡する。
- ・大会期間中、馬体照合班とともに厩舎内を巡回し、参加馬の体温測定結果が記入されているか確認する。未記入の場合、測定するよう指導する。
- ・参加馬に臨床症状（発熱・呼吸器異常等）が認められる場合は、馬診療所または外来獣医師に連絡するよう指導する。
- ・班長は、作業終了後、業務日誌を係長へ提出する。

【馬診療・装蹄班】

- ・ 出場馬の診療および装蹄依頼を受付し、救護獣医師、装蹄師との連絡調整を行う。また、作業および精算業務の補助を行う。
- ・ 競技中の落鉄・緩鉄に対応するため、競技中は装蹄師とともに競技場の近くに1名待機する。
- ・ 馬診療・装蹄所の物品および金銭の管理を行う。
- ・ 診療簿、診療日報、診療実績書および装蹄簿、装蹄日報、装蹄実績書を記録、保管する。
- ・ 重篤な事故等により出場馬の安楽死処置が必要となった場合、「緊急時の対応フロー」に従い、化製場への運搬を依頼する。
- ・ 班長は、作業終了後、業務日誌を係長へ提出する。

(4) 厩舎管理係

【厩舎管理係長】

- ・ 作業状況を業務日誌により把握し、その内容を総務班に報告する。

【厩舎管理班】

- ・ 入退厩時、馬運車－厩舎間の馬具の運搬を行う。
- ・ 大会期間中、厩舎内、馬洗い場および馬糞置場等を巡回して清掃状況を確認し、必要に応じて清掃作業の補助を行う。
- ・ 衛生害虫（ハエ、ゴキブリ等）の発生を防止するため、殺虫剤で駆除する。
- ・ あっせん飼料について、希望する団体があった場合、飼料の受取確認を行う。
- ・ 実行委員会からリヤカーや一輪車などを貸し出すため、その貸し出しの管理を行う。

(5) 全ての係・班

- ・ 業務量の多い班・係へ臨時で補助に入る場合があるのでその際は補助に入った先の班長の指示に従い行動をする。

※別紙様式省略

先催県例

愛顔つなぐえひめ国体馬術競技大会 馬事衛生本部獣医師配置計画 【44名(獣医27、一般17)】

本大会 入厩:平成29年10月2日(月)~10月4日(水) 競技・退厩:平成29年10月5日(木)~9日(月)

係名	班名	担当	動員者 獣医 一般	9/29(金)	9/30(土)	10/1(日)	10/2(月)	10/3(火)	10/4(水)	10/5(木)	10/6(金)	10/7(土)	10/8(日)	10/9(月)	10/10(火)	10/11(水)	従事 日数		
				移動日	消毒	準備	入厩	入厩	入厩	競技・退厩	競技・退厩	競技・退厩	競技・退厩	競技・退厩	競技・退厩	片付け		移動日	
本部	部長		◇		○	●	●	●	●	○							4		
馬事	副部長		◇						○	●	●	●	●	●	●	○	6		
馬事係	総務班	係長・班長	◇		○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	○	4		
		係長・班長	◇						○	●	●	●	●	●	●	○	6		
		(常駐)	◇	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	11	
	入退厩確認班	班長	◇		○	●	●	●	●	●	○	●	●	○				8	
		班長	◇										○	●	●	○	3		
			◇			○	●	●	●	○	●	●	●	●	○			3	
			◇							○	●	●	●	●	○			5	
	受付誘導班	班長	◇		○	●	●	●	●	○	●	●	●	●	○			5	
		班長	◇							○	●	●	●	●	○			5	
			◇			○	●	●	●	○	●	●	●	●	○			5	
			◇			○	●	●	●	○	●	●	●	●	○			5	
	馬事受付係	手帳確認班	班長	◇		○	●	●	●	○	●	●	●	●	○			4	
			班長	◇						○	●	●	●	●	○			3	
				◇			○	●	●	●	○	●	●	●	○			3	
				◇			○	●	●	●	○	●	●	●	○			3	
消毒班		班長	◇		○	●	●	●	○	●	●	●	●	○			4		
		班長	◇							○	●	●	●	○			5		
			◇			○	●	●	●	○	●	●	●	○			8		
			◇			○	●	●	●	○	●	●	●	○			3		
衛生係		防疫検査班	班長	◇		○	●	●	●	○	●	●	●	○				9	
			班長	◇						○	●	●	○					3	
				◇			○	●	●	●	○	●	○					3	
				◇			○	●	●	●	○	●	○					3	
		馬診療装蹄班	班長	◇		○	●	●	●	○	●	○	●	●	○				5
			班長	◇							○	●	●	●	○				6
				◇			○	●	●	●	○	●	●	●	○				5
			◇			○	●	●	●	○	●	●	●	○				8	
	厩舎管理係	係長	班長	◇		○	●	●	●	○	●	●	●	○				5	
			班長	◇						○	●	●	●	○				5	
				◇			○	●	●	●	○	●	●	○				8	
				◇			○	●	●	●	○	●	●	○				8	
		従事"●"	班長	◇		○	●	●	●	○	●	○	●	●	○				5
			班長	◇							○	●	●	○					5
				◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				5
			◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				5	
			◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				5	
			◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				5	
			◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				5	
移動"○"		班長	◇		○	●	●	●	○	●	○	●	○					4	
		班長	◇							○	●	○	●	○				4	
			◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				4	
			◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				4	
		◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				4		
		◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				4		
		◇			○	●	●	●	○	●	○	●	○				4		
合計				4	6	24	0	0	8	25	0	10	1	0	22	4			

参考

【国体馬術競技開催先催県 畜産系職員動員数】

日程 開催県	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	各最大動員 ※福井県は業務時、獣医師で ある副部長を含まない数字。		
	移動	消毒	準備	入既	入既	入既	競技			退既	退既	退既	片付け		移動	
第70回 和歌山 (県外)	獣医師	5	11	18	18	25	12	13	13	12	12	12	5	獣医師	25	
	一般職	0	0	18	18	18	6	15	15	15	15	15	0	一般職	18	
	合計	5	11	36	36	43	18	28	28	27	27	27	5	合計	43	
第72回 愛媛 (県外)	獣医師	4	9	18	18	26	12	13	13	12	12	12	4	獣医師	26	
	一般職	0	2	17	17	17	6	15	15	15	15	15	1	一般職	18	
	合計	4	11	35	35	43	18	28	28	27	27	27	5	合計	43	
第73回 福井 (県外)	獣医師	1	6	12	11	11	11	11	11	11	11	12	0	獣医師	11	
	一般職	1	4	24	25	25	21	20	20	20	20	19	1	一般職	25	
	合計	2	10	36	36	36	32	31	31	31	31	31	1	合計	36	
第74回 茨城 (県内)	獣医師	37名													獣医師	37
	一般職	9名(畜産職等6名、事務職3名)													一般職	9
	合計	46名													合計	46
県外 開催 平均	獣医師	3	9	16	16	21	20	12	12	12	12	12	3	獣医師	21	
	一般職	1	2	20	20	20	20	11	17	17	17	16	1	一般職	20	
	合計	4	11	36	36	41	41	23	29	29	29	28	4	合計	41	

参考資料（１）

第 80 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 経 過

年 月 日	内 容
平成 25 年 6 月 24 日	公益財団法人青森県体育協会（以下「県体育協会」とする。）が、平成 37 年に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び県教育委員会に提出
平成 26 年 6 月 28 日 ～平成 27 年 7 月 23 日	県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体のあり方」等について検討（全 6 回開催）
8 月 26 日	青森県国体検討懇話会の検討結果報告書について、同懇話会座長が知事及び教育長に報告
9 月 10 日	平成 27 年度第 2 回青森県総合教育会議において、第 80 回国民体育大会本大会の招致について知事と教育委員会が協議
9 月 18 日	平成 27 年 9 月青森県議会第 283 回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が平成 37 年に開催される第 80 回国民体育大会本大会の本県招致について表明
10 月 9 日	同上定例会において、県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
11 月 20 日	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成 28 年 1 月 13 日	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解（開催内々定）
4 月 1 日	県教育庁スポーツ健康課内に国体準備室を設置（5 名体制）
8 月 31 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
10 月 21 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回総務企画専門委員会を開催
10 月 25 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 1 回競技運営専門委員会を開催
11 月 10 日	第 80 回国民体育大会市町村担当者会議及び競技団体担当者会議を開催
平成 29 年 3 月 28 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総務企画専門委員会を開催
4 月 1 日	国体準備室員を増員（7 名体制）
4 月 19 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回常任委員会を開催
5 月 24 日	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会第 2 回総会を開催

年 月 日	内 容
7月13日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回競技運営専門委員会を開催
7月20日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回広報・県民運動専門委員会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第1回施設専門委員会を開催
10月23日	第80回国民体育大会第1回会場地市町村・競技団体担当者会議を開催
10月26日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回競技運営専門委員会を開催
11月 1日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総務企画専門委員会を開催
12月12日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回総務企画専門委員会を開催
12月18日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成30年 1月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回常任委員会を開催
1月22日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第1回開催基本構想策定検討部会を開催
1月24日	第80回国民体育大会第1回公開競技・デモンストレーションスポーツ担当者会議及び第2回市町村担当者会議を開催
3月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会総務企画専門委員会第2回開催基本構想策定検討部会を開催
4月 1日	国体準備室員を増員（8名体制）
5月14日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第5回総務企画専門委員会を開催
5月15日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回広報・県民運動専門委員会を開催
6月 6日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第4回常任委員会を開催
7月10日	第80回国民体育大会青森県準備委員会第3回総会を開催
8月30日	第80回国民体育大会青森県準備委員会を第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称

年 月 日	内 容
9月 5日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第2回施設専門委員会を開催
10月18日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回競技運営専門委員会を開催
11月 1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回広報・県民運動専門委員会を開催
〃	国体準備室を国民スポーツ大会準備室に改称
11月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回総務企画専門委員会を開催
12月21日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回常任委員会を開催
平成31年 3月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回競技運営専門委員会を開催
4月 1日	県教育委員会から業務を移管し、県企画政策部に国民スポーツ大会準備室を設置（14名体制）
4月22日	第80回国民スポーツ大会第2回会場地市町村担当者会議を開催
令和元年 5月 9日	中央競技団体正規視察（ゴルフ）
5月10日	
5月16日	中央競技団体正規視察（卓球）
5月22日	中央競技団体正規視察（バドミントン）
5月23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回総務企画専門委員会を開催
5月24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回広報・県民運動専門委員会を開催
5月28日	中央競技団体正規視察（高等学校野球）
5月29日	
6月14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回常任委員会を開催
6月20日	中央競技団体正規視察（カヌー）
6月20日	中央競技団体正規視察（セーリング）

年 月 日	内 容
6月26日	中央競技団体正規視察（弓道）
6月27日	中央競技団体正規視察（スポーツクライミング）
7月 1日 7月 2日 7月 3日	中央競技団体正規視察（ソフトボール）
7月 3日	中央競技団体正規視察（テニス）
7月 4日 7月 5日	中央競技団体正規視察（サッカー）
7月10日 7月11日	中央競技団体正規視察（ラグビーフットボール）
7月18日	中央競技団体正規視察（ソフトテニス）
7月22日 7月23日	中央競技団体正規視察（自転車）
7月26日	中央競技団体正規視察（クレール射撃）
7月29日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第4回総会を開催
7月30日	中央競技団体正規視察（剣道）
7月30日	中央競技団体正規視察（体操）
8月 2日	中央競技団体正規視察（ホッケー）
8月 9日	中央競技団体正規視察（フェンシング）
8月15日	中央競技団体正規視察（相撲）
8月19日	中央競技団体正規視察（陸上競技）
8月23日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回宿泊専門委員会を開催
8月29日	中央競技団体正規視察（空手道）

年 月 日	内 容
8月30日	中央競技団体正規視察（なぎなた）
9月 3日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回輸送・交通専門委員会を開催
9月11日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回式典専門委員会を開催
9月26日	中央競技団体正規視察（銃剣道）
10月 8日	中央競技団体正規視察（ボート）
10月 9日 10月10日	中央競技団体正規視察（バレーボール）
10月15日	中央競技団体正規視察（ハンドボール）
10月17日	中央競技団体正規視察（レスリング）
10月23日	中央競技団体正規視察（柔道）
10月29日	中央競技団体正規視察（ウェイトリフティング）
10月30日 10月31日	中央競技団体正規視察（軟式野球）
10月31日	公益財団法人日本スポーツ協会が、知事、公益財団法人青森県スポーツ協会会長、教育長に第80回国民スポーツ大会冬季大会の開催を依頼
11月 1日	中央競技団体正規視察（アーチェリー）
11月 6日 11月 7日	中央競技団体正規視察（ライフル射撃）
11月13日	中央競技団体正規視察（ボウリング）
11月20日	中央競技団体正規視察（トライアスロン）
11月27日	中央競技団体正規視察（馬術）
11月28日	令和元年11月青森県議会第300回定例会の一般質問において知事が第80回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明
12月16日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回広報・県民運動専門委員会を開催

年 月 日	内 容
令和2年 1月14日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回常任委員会を開催
1月15日 1月16日	中央競技団体正規視察（バスケットボール）
2月13日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第6回競技運営専門委員会を開催
2月28日	中央競技団体正規視察（水泳・飛込）
4月 1日	国民スポーツ大会準備室員を増員（19名体制）
4月24日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第3回施設専門委員会を開催（書面決議）
5月11日	第80回国民スポーツ大会第3回会場地市町村担当者会議を開催（書面開催）
5月15日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回総務企画専門委員会を開催（書面決議）
5月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会を開催（書面決議）
6月 1日	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
6月 1日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第8回常任委員会を開催（書面決議）
6月26日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第7回競技運営専門委員会を開催（書面決議）
7月22日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第5回総会を開催（書面決議）
9月25日	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県、及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の4者が第75回鹿児島国体を令和5年に開催することを決定し、これにより第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）を令和8年に一年延期することが決定
10月8日	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催地として内定
10月27日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回警備・消防専門委員会開催
10月28日	第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会第1回医事・衛生専門委員会開催

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会設立趣旨

第80回国民スポーツ大会本大会の招致については、県議会をはじめ、公益財団法人青森県体育協会等のスポーツ関係団体、関係各位の御尽力により、平成28年1月、公益財団法人日本体育協会から開催申請書提出順序の了解通知を受け、平成37年の本県開催が事実上の決定をみたところであります。

国民スポーツ大会は、昭和21年の第1回大会以来、わが国最大のスポーツの祭典として、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進と体力向上を図るなど、明るく豊かな国民生活の発展に寄与してきました。

本県においては、昭和52年に「心ゆたかに 力たくましく」をスローガンに第32回大会「あすなる国体」を開催し、「県民総参加の国体」を合言葉に、県民一丸となって結集し、大会を成功に導いたことは、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢の発展にも大きく貢献してきました。

平成37年の本県での国民スポーツ大会の開催は、2万人を超える選手・監督をはじめ、数十万人と想定される来県者が見込まれ、本県の自然・歴史・文化・食・物産等のあらゆる魅力を広く国民に伝える機会であると同時に、スポーツによる地域の活性化やスポーツを通じた健康づくりの推進、次代を担う子どもたちに夢や希望を与えるなど、本県にとって新たな活力の創出に繋がり、よりよい青森県をつくる大きな原動力となります。まさに、本県が目指す姿の一つである「スポーツが盛んな青森県」に直結する意義のある大会であります。

この国民スポーツ大会を成功させるためには、関係機関・団体、市町村並びに県が一丸となって、県民力を結集し、開催準備に取り組む必要があります。

よって、ここに各分野の代表者の参画を得て、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会を設立し、諸準備に万全を期するものであります。

第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会会則

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）を青森県において開催するために必要な準備を行うことを目的とする。

（事業）

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- （1）大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- （2）大会における実施競技及び会場地市町村に関すること。
- （3）大会開催に必要な施設・設備の整備計画に関すること。
- （4）大会開催及び準備に係る経費に関すること。
- （5）関係行政機関及び関係機関との連絡調整に関すること。
- （6）その他大会を開催するために必要な準備に関すること。

第2章 組織

（構成）

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- （1）県及び市町村を代表する者
- （2）県及び市町村の議会を代表する者
- （3）関係競技団体その他関係機関・団体を代表する者
- （4）前各号に掲げる者のほか大会開催の準備に関係ある者

3 会長及び委員は、無報酬とする。

（役員）

第5条 準備委員会に次の役員を置く。

- （1）会 長 1名
- （2）副 会 長 7名以内
- （3）常任委員 60名以内
- （4）監 事 3名以内

（役員を選任）

第6条 準備委員会の会長は、青森県知事をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

4 副会長、常任委員及び監事は、無報酬とする。

（役員職務）

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。
- 6 顧問及び参与は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会の開催に必要な方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権

限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

（常任委員会）

第12条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長をもって充てる。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議・決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

（1）総会から委任された事項に関すること。

（2）専門委員会の設置並びに専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。

（3）総会を招集するいとまがない緊急な事項に関すること。

（4）その他委員長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会において準用する。

9 第8条の規定は、常任委員の任期等について準用する。

（専門委員会）

第13条 専門委員会は、会長が委嘱する専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査・審議し、その結果を常任委員会に報告する。

3 前2項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

（事務局）

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 財務及び会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算については、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(解散)

第20条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

附 則

1 この会則は、平成28年8月31日から施行する。

2 準備委員会の平成28年度における会計年度は、第18条第1項の規定にかかわらず、前項に定める日から、平成29年3月31日までとする。

附 則 (平成30年7月10日一部改正)

この会則は、平成30年8月30日から施行する。

第80回国民スポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

第80回国民スポーツ大会は、本県で48年ぶりに開催する国内最大のスポーツの祭典として、スポーツによる感動や交流の輪を広げるとともに、本県のあらゆる魅力を発信するなど、県民総参加により青森県らしさあふれる大会として開催します。

大会の開催に当たっては、創意工夫により、簡素・効率化を図るとともに、将来の県民へと引き継がれる貴重なレガシー（遺産）となるよう大会終了後も見据えた取組も推進します。

この大会の開催を契機に、県民が年間を通してスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康づくりや生きがいがいづくりに取り組むことにより健康・体力の保持増進、競技力の向上が図られ、また、本県を訪れる多くの人達との新たな交流により地域が活性化するなど、「スポーツが盛んな青森県」の実現を目指します。

2 実施目標

（１）スポーツによる感動の創出と地域へのスポーツの定着

スポーツを「する」「みる」「ささえる」など多様な場面で、感動が創出されることにより、県民の誰もがスポーツに関わる楽しさを感じることができる環境が整備されるとともに、県内各地で地域住民がスポーツに取り組む習慣が身につき、スポーツが地域に定着する大会とします。

（２）自発的、積極的な県民参加による地域の活性化

県民一人ひとりが、開催準備に自発的、積極的に参加するとともに、スポーツを通じた健康づくりなどに一丸となって取り組むことにより、全ての県民が心身ともに健康な状態で大会を迎え、その後も各地域が元気で活力に満ちた姿となる大会とします。

（３）来県者への熱い心でのおもてなしとあらゆる魅力の発信

大会に参加する選手・監督・役員・応援者など数多くの来県者を熱いおもてなしの心で迎えるとともに、大会期間を通して本県のあらゆる魅力を体感していただくことにより、再び本県を訪問したいという気持ちを喚起する大会とします。

参考資料（５）

第 80 回国民スポーツ大会会場地市町村選定状況（市町村別）

No	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	選定期		
1	青森市	陸上競技	全種別	カクヒログループアスレチックスタジアム	第一次		
		水泳	競泳	全種別	(仮称)新青森県総合運動公園水泳場	第三次	
			水球	少年男子・女子			
			A S	少年女子			
			O W S	全種別			
		テニス		全種別	新青森県総合運動公園テニスコート	第一次	
		バレーボール	6人制	成年男子	マエダアリーナ	第一次	
				少年男子			
			ビーチバレーボール	少年男女	サンセットビーチあさむし特設会場	第四次	
		ハンドボール		成年男子 成年女子	盛運輸アリーナ	第一次	
		ソフトテニス		全種別	新青森県総合運動公園テニスコート	第一次	
		卓球		全種別	マエダアリーナ	第一次	
		軟式野球		成年男子	青森県営野球場	第二次	
					ダイシンベースボールスタジアム		
		ライフル射撃	C P	成年男子	青森県警察学校射撃場	第二次	
		ラグビーフットボール	15人制	少年男子	大進建設スポーツ広場ラグビー場 大進建設スポーツ広場多目的グラウンド	第一次	
		スポーツクライミング	リード	全種別	盛運輸アリーナ	第二次	
			ボルダリング	全種別			
		アーチェリー		全種別	新青森県総合運動公園投てき・アーチェリー場	第一次	
		ゴルフ		女子	青森カントリー倶楽部	第一次	
				少年男子	東奥カントリークラブ		
		トリアスロン		全種別	青森市特設トリアスロン会場	第一次	
		(デモスポ) アクアスロン		—	青森港新中央埠頭	デモスポ 第二次	
		(デモスポ) ウォークビンゴ		—	青森駅前公園	デモスポ 第二次	
		(デモスポ) カーリング		—	みちぎんどリームスタジアム	デモスポ 第二次	
		(デモスポ) ソフトバレーボール		—	マエダアリーナ	デモスポ 第二次	
		(デモスポ) ターゲット・バードゴルフ		—	みちぎんどリームスタジアム多目的広場	デモスポ 第二次	
		(デモスポ) ドッジボール		—	青森市浪岡体育館	デモスポ 第二次	
		(デモスポ) 年齢別ソフトテニス		—	新青森県総合運動公園テニスコート	デモスポ 第二次	
		(デモスポ) 年齢別テニス		—	青森市スポーツ公園	デモスポ 第二次	
(デモスポ) ふれあいボウリング		—	アオモリボウル	デモスポ 第二次			
(デモスポ) ラージボール卓球		—	青森市民体育館	デモスポ 第二次			
(デモスポ) ユニバーサルホッケー		—	青森県立保健大学体育館	デモスポ 第二次			
(デモスポ) ダンススポーツ		—	青森市はまなす会館	デモスポ 第三次			
2	弘前市	体操	競技	全種別	青森県武道館	第一次	
			新体操	少年男子			追加
				少年女子			第一次
				トランポリン		全種別	第四次
		ソフトボール		成年女子	弘前市運動公園野球場 弘前市運動公園多目的運動広場	第一次	
		弓道		全種別	青森県武道館	第一次	
		ライフル射撃	50m	全種別	岩木青少年スポーツセンター特設ライフル射撃場	第五次	
			10m・A P	全種別			
			B P・B R	全種別			
		空手道		全種別	青森県武道館	第一次	
		クレー射撃		全種別	弘前クレー射撃場	第二次	
		(特別) 高等学校野球	硬式	—	弘前市運動公園野球場	第一次	
	軟式	—					
(デモスポ) マスターズ陸上競技		—	弘前市運動公園陸上競技場	デモスポ 第二次			
3	八戸市	サッカー	少年男子	ブライフーズスタジアム	第一次		
				八戸市東運動公園陸上競技場			
				八戸市南郷陸上競技場			
		バスケットボール	成年男子	八戸市東体育館	第一次		
		レスリング	全種別	八戸市東体育館	第一次		
		自転車	トラックレース	全種別	八戸自転車競技場	第一次	
					八戸市長根公園野球場 八戸市東運動公園野球場	第一次	
ラグビーフットボール	7人制	成年男子 女子	ブライフーズスタジアム	第一次			
ボウリング		全種別	ゆりの木ボウル	第一次			

No	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	選定期
4	黒石市	バドミントン	全種別	スポカルイン黒石	第一次
5	五所川原市	バレーボール 6人制	成年女子	五所川原市民体育館	第一次
6	十和田市	サッカー	成年女子	十和田市高森山総合運動公園球技場 十和田市若葉球技場	第一次
		バスケットボール	少年男子	十和田市総合体育センター	第一次
		相撲	全種別	(仮称) 十和田市屋内グラウンド	第一次
		(公開)ゲートボール	全種別	十和田市若葉球技場	第四次
		(公開)バウンドテニス	全種別	十和田市総合体育センター	第三次
		(デモスト)パークゴルフ	—	八甲田パノラマパークゴルフ場	デモスト 第一次
		(デモスト)Let's Enjoy バウンドテニス	—	十和田市総合体育センター	デモスト 第二次
7	三沢市	ホッケー	全種別	青森県立三沢高等学校グラウンド	第四次
		バスケットボール	少年女子	三沢市国際交流スポーツセンター	第一次
		軟式野球	成年男子	三沢市民運動広場野球場	第二次
		ソフトボール	少年女子	三沢市南山屋外運動場	第一次
		銃剣道	全種別	三沢市国際交流スポーツセンター	第二次
		(公開)武術太極拳	全種別	三沢市国際交流スポーツセンター	第四次
		(デモスト)いきいき太極拳	—	三沢市国際交流スポーツセンター	デモスト 第二次
8	むつ市	ボート	全種別	むつ市大湊特設ボート場	第二次
		バスケットボール	成年女子	むつ市総合アリーナ	第一次
		セーリング	全種別	大平マリーナ	第二次
		フェンシング	全種別	むつ市総合アリーナ	第一次
		(デモスト)フライングディスク	—	しもきた克雪ドーム及びウェルネスはらっばる	デモスト 第一次
9	つがる市	バレーボール 6人制	少年女子	(仮称) つがる市総合体育館	第一次
		柔道	全種別	(仮称) つがる市総合体育館	第一次
10	平川市	ウエイトリフティング	全種別	ひらかわドリームアリーナ	第一次
		(公開)グラウンド・ゴルフ	全種別	平川市陸上競技場、平賀多目的広場、ひらかわドーム	第三次
		(公開)エアロビック	全種別	ひらかわドリームアリーナ	第三次
		(デモスト)インディアカ	—	平賀体育館	デモスト 第二次
11	平内町	ゴルフ	成年男子	夏泊ゴルフリンクス	第一次
		(公開)綱引	全種別	平内町立体育館	第三次
12	今別町	(デモスト)年齢別バドミントン	—	いまべつ総合体育館	デモスト 第一次
13	蓬田村	(デモスト)3B体操	—	蓬田村農業者トレーニングセンター	デモスト 第一次
14	外ヶ浜町	(デモスト)ペタンク	—	外ヶ浜町立蟹田小学校グラウンド	デモスト 第一次
15	鱒ヶ沢町	(デモスト)マスターズスイミング	—	鱒ヶ沢町室内温水プール	デモスト 第一次
16	深浦町	(デモスト)ノルディックウォーキング	—	深浦町内野外コース	デモスト 第一次
17	西目屋村	カヌー	スプリント 全種別	津軽白神湖特設カヌー競技場	第一次
			スラローム 全種別	目屋溪谷岩木川カヌー競技場	
			ワイルドウォーター 全種別		
18	藤崎町	なぎなた	全種別	スポーツプラザ藤崎	第一次
		(公開)パワーリフティング	全種別		第三次
		(デモスト)スポーツウェルネス吹矢	—		デモスト 第一次
19	大鰐町	(デモスト)パラグライダー	—	大鰐温泉ｽｷｰ場及び大鰐あじやら公園ﾌﾞﾘｯｼﾞ-場	デモスト 第一次
		(デモスト)オリエンテーリング	—	大鰐町地域交流センター鰐come及び町内	
20	田舎館村	(デモスト)ユニカール	—	田舎館村民体育館	デモスト 第一次
21	板柳町	(デモスト)ふれあいゲートボール	—	板柳町民ゲートボール場	デモスト 第一次
		(デモスト)ウォーキング	—	板柳町内	
22	鶴田町	(デモスト)マラソン&ウォーキング	—	津軽富士見湖周辺	デモスト 第一次
23	中泊町	(デモスト)ビーチサッカー	—	中泊町折腰内ビーチ	デモスト 第一次
24	野辺地町	ハンドボール	少年男子	(仮称) 野辺地町総合体育館	第一次
			少年女子		
25	七戸町	剣道	全種別	(仮称) 七戸町新体育館	第一次
26	六戸町	軟式野球	成年男子	六戸町総合運動公園野球場	第二次
27	横浜町	(デモスト)マラソン	—	横浜町大豆田地区特設会場	デモスト 第一次
		ソフトボール	少年男子	東北町南総合運動公園	
28	東北町	(デモスト)女子ソフトボール	—	東北町南運動公園ソフトボール場 東北町南運動公園多目的運動場	デモスト 第一次
		ソフトボール	少年男子	東北町南総合運動公園	第一次
29	六ヶ所村	ホッケー	全種別	六ヶ所村内子内農山村広場多目的広場	第四次
		軟式野球	成年男子	六ヶ所村大石総合運動公園第三球場	第三次
30	おいらせ町	軟式野球	成年男子	おいらせ町下田公園野球場	第三次
		(デモスト)スポーツチャンバラ	—	おいらせ町民交流センター	デモスト 第一次
		(デモスト)フライングディスク	—	おいらせ町下田公園キャンプ場及びイベント広場	
		(デモスト)空道	—	おいらせ町いちよう公園体育館	

No	市町村名	競技・種目名	種別	開催予定施設	選定期	
31	大間町	(デモスポ) ウオーキング	—	大間町内	デモスポ 第一次	
32	東通村	(デモスポ) ソフトバレーボール	—	東通村体育館	デモスポ 第一次	
33	風間浦村	(デモスポ) ノルディックウオーキング	—	風間浦村内	デモスポ 第一次	
34	佐井村	(デモスポ) ふれあいソフトボール	—	佐井村立佐井中学校グラウンド	デモスポ 第一次	
35	三戸町	(デモスポ) パークゴルフ	—	さんのへパークゴルフ場	デモスポ 第一次	
36	五戸町	サッカー	少年女子	五戸町ひばり野公園陸上競技場	第一次	
			成年女子	五戸町ひばり野公園陸上競技場		
37	田子町	(デモスポ) マラソン	—	創遊村229スキーランド特設コース	デモスポ 第一次	
38	南部町	サッカー	少年女子	ふるさと運動公園陸上競技場	第一次	
39	階上町	自転車	ロードレース	全種別	階上町特設ロードレースコース	第一次
		(デモスポ) フロアボール	—	—	階上町立道仏中学校	デモスポ 第一次
40	新郷村	(デモスポ) ウオーキング	—	新郷村内	デモスポ 第一次	
41	宮城県利府町	水泳	飛込	全種別	セントラルスポーツ宮城G21プール	第四次
42	山梨県北杜市	馬術	馬場馬術	全種別	山梨県馬術競技場	第五次
			障害馬術	全種別		

※第一次 (H29. 4. 19)、第二次 (H30. 1. 15)、第三次 (H30. 6. 6)、第四次・デモスポ 第一次 (H30. 12. 21)、第五次・デモスポ 第二次 (R1. 6. 14)、デモスポ 第三次 (R2. 6. 1)

※競技会場の変更 水泳 (OWS) (H30. 12. 21)、相撲・高等学校野球 (軟式) (R2. 6. 1)

※競技名の前にある「(特別)」は特別競技、「(公開)」は公開競技、「(デモスポ)」はデモンストラティオンスポーツ、それ以外は正式競技

参考資料 (6)

第80回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況 (市町村図)

40 市町村 (県外 2)

37 正式競技
1 特別競技
7 公開競技
38 市民スポーツ

下北地域

青森市 26(正⑩、テ⑫)

平内町 2(正①、公①)

今別町 1

むつ市 5(正④、テ①)

大間町 1

東通村 1

佐井村 1

むつ市 5(正④、テ①)

大間町 1

東通村 1

佐井村 1

東青地域

青森市 26(正⑩、テ⑫)

平内町 2(正①、公①)

今別町 1

むつ市 5(正④、テ①)

大間町 1

東通村 1

佐井村 1

むつ市 5(正④、テ①)

大間町 1

東通村 1

佐井村 1

青森市 26(正⑩、テ⑫)

平内町 2(正①、公①)

今別町 1

むつ市 5(正④、テ①)

大間町 1

東通村 1

佐井村 1

むつ市 5(正④、テ①)

大間町 1

東通村 1

佐井村 1

上北地域

十和田市 7(正⑥、公②、テ②)

三沢市 7(正⑤、公①、テ①)

七戸町 1

六戸町 1

野辺地町 1

平内町 1

今別町 1

五所川原市 2

つがる市 2

中泊町 1

板柳町 2

弘前市 8(正⑥、特①、テ①)

黒石市 1

平川市 1

大鰐町 1

西目屋村 1

深浦町 1

つがる市 2

中泊町 1

板柳町 2

弘前市 8(正⑥、特①、テ①)

黒石市 1

平川市 1

大鰐町 1

西目屋村 1

深浦町 1

西北地域

弘前市 8(正⑥、特①、テ①)

黒石市 1

平川市 1

大鰐町 1

西目屋村 1

深浦町 1

つがる市 2

中泊町 1

板柳町 2

弘前市 8(正⑥、特①、テ①)

黒石市 1

平川市 1

大鰐町 1

西目屋村 1

深浦町 1

中南地域

弘前市 8(正⑥、特①、テ①)

黒石市 1

平川市 4(正①、公②、テ①)

大鰐町 2

西目屋村 1

田舎館村 1

弘前市 8(正⑥、特①、テ①)

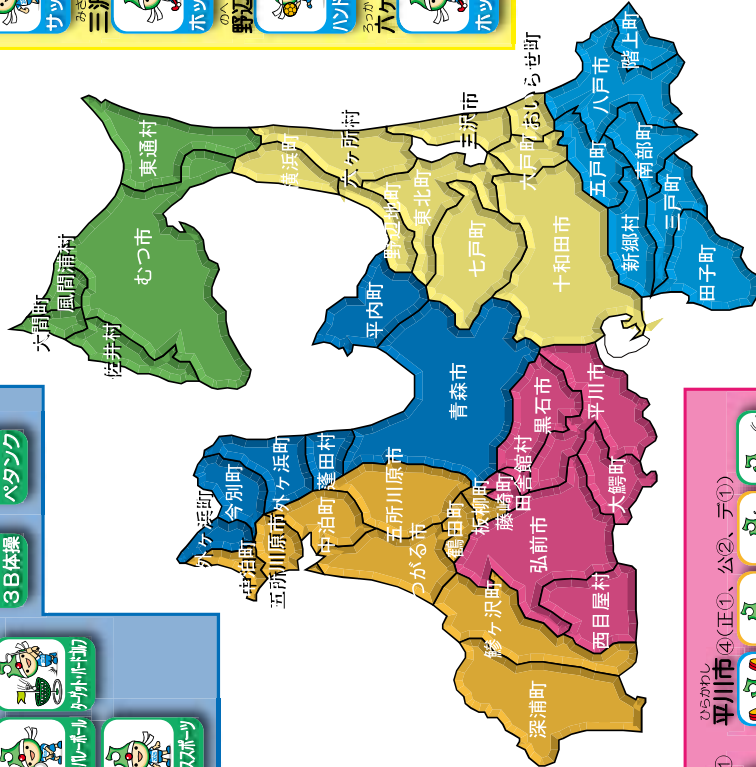
黒石市 1

平川市 4(正①、公②、テ①)

大鰐町 2

西目屋村 1

田舎館村 1



県外

宮城県利根町 1

山梨県北杜市 1

水泳(飛)

馬術

三八地域

八戸市 7

三戸町 1

五戸町 1

三戸町 1

南部町 1

田子町 1

八戸市 7

三戸町 1

五戸町 1

三戸町 1

南部町 1

田子町 1

八戸市 7

三戸町 1

五戸町 1

三戸町 1

南部町 1

田子町 1

青森国スポーツ関連 QRコード

①ホームページ



②Youtube



③Facebook



④Instagram



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。